　　　　　令和６年４月８日

保　護　者　様

加東市立社小学校

気象警報発令時における措置について

　大雨・大雪警報、暴風警報、洪水警報等が加東市に発令された場合、下記のとおりの措置をとりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

　午前７時現在で警報が発令されていた場合、当日は、臨時休校となります。

学校保護者連絡ツール「tetoru」、防災行政無線での連絡はありませんのでご注意ください。また、午前７時３０分までは、電話対応ができなくなっておりますので、合わせてご了承ください。

記

１　登校前の気象警報発令時の対応について

★　気象警報発令時の対応について（登校前）

登校前（午前７時）の天気予報で、

該当する警報が加東市に発令の場合

**臨　時　休　校** となります

≪備考≫

　・午前７時現在に警報が発令されているかどうかは、テレビ等の情報により、各家庭で判断してください。

・学校保護者連絡ツール「tetoru」及び、防災行政無線は行いません。

　・個人的な学校への電話は、ご遠慮願います。

　・臨時休校の翌日は、基本的に登校する曜日の時間割を用意してください。

２　登校後の気象警報発令時の対応について

　　保護者の迎えを学校保護者連絡ツール「tetoru」及び、防災行政無線で要請し、学校で保護者に引き渡します。

３　その他

　　インフルエンザ等の拡大防止による学級閉鎖等で、緊急に下校せざるを得ない事態が生じた場合、安全確保のため、ご家庭へ連絡しますのでよろしくお願いします。

＜保護者からの質問対応＞

・朝の電話問い合わせの集中をさけるため。

・外国籍の児童等には、学校からの連絡が必要。

・緊急メール配信が届かない保護者もいること。